

# 平成 26 年度 事業報告書

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

学校法人熊本城北学園

## 平成26年度事業報告

事業計画概要	事業報告概要
「重点事業計画」	
1 積極的な事業展開	
看護福祉学研究科に健康支援科学専攻を設置。	平成26年4月に健康支援科学専攻を設置。入学定員8名に対し、9名が入学。
2 財政基盤の強化	
(1) 入学者の確保	
各学科の収容定員充足率が80%を下回らないよう、他学科判定などの方法により入学者を確保。	各学科とも80%以上の収容定員数を確保。
(2) 除籍者・退学者対策	
経済的に困窮している学生への奨学金制度の活用。	奨学金の貸与とともに、転学科制度の導入を検討。
(3) 外部資金の導入に向けた取組	
科学研究費補助金等外部資金の獲得に向け、申請件数の増加への努力。	申請件数は、22件（昨年20件）と増加。
(4) 社会人等に対する特別課程の編成	
社会人等のための特別課程を編成。	特別の課程として、訪問看護ステーション管理者研修会を実施。
(5) 私立大学等経常費補助金の獲得	
特別補助金を獲得するため、その対象となる事業の実施。	私立大学等改革総合支援事業のうち、タイプ2を申請、採択。
「分野ごとの事業展開」	
1 教育活動	
(1) 教育の質向上のための取り組み	
① 各学科等で策定したカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーに基づき、学生を中心据えた教育・学習支援策を実施。	教育課程の全面改訂に向け、協議を開始。
② 組織的なFD活動の推進に向け、学生の授業評価アンケート、教育職員の意識調査、学生の学修に対する実態調査を行い、これらの調査に基づいた現状分析による、教育の質の向上。	学生の授業評価アンケートを実施し、各教員にその結果を提示。「授業に関する自己点検・自己評価個人報告書」の提出を要請することで教育職員の意識が高揚し、教育の質が向上。
(2) 豊かな教養、人間性、専門性を備えた人材の養成	
教養教育の充実、基礎学力の向上、海外での実践教育等により、社会に有為な専門職業人を養成。	教養教育の充実のため“化学”担当教員の採用を決め、公募。また、認証評価において高く評価された海外での実践教育であるコミュニティ口腔保健実習の実施により、国際的な課題にも対応できる幅広い人材を養成。
(3) 教育の実施体制等	
学士課程教育に関する三つの基本方針（学位授与、教育課程の編成と実施、入学者の受入れ）に基づく、シラバスの更なる改善。	学生の教室外での学修時間を確保するため、平成27年度以降のシラバスに記載できるよう検討。
2 研究活動	
(1) 共同研究の促進	4件（昨年3件）の共同研究を実施。
(2) 教育研究基金の設立に向けた取組	大学院健康支援科学専攻口腔機能支援科学分野の入学者を対象とした「田中基金」を創設。入学者に対し30万円の修学奨励費を授与。

3	学生支援活動	
(1)	相談・指導体制の強化	
①	学修、生活、就職相談等の機能の充実	専門の資格（J C D Aキャリアデベロップメントアドバイザー）を有した就職アドバイザーを新たに採用。また、予防的なメンタルヘルス推進のため、九州で初めてとなる常勤のキャンパスソーシャルワーカーを配置（平成26年6月）したほか、ハラスメント相談に関する研修会を開催（平成27年3月）するなど、相談体制を強化。
②	メンタルヘルス・ハラスメント防止の推進	
(2)	学生に対する奨学制度の拡充	
①	九州看護福祉大学奨学金	平成27年度入学者からスポーツ特待生制度を廃止することに伴い、給付型、貸付型方式での新たな奨学制度の創設や既存制度の拡充に向けて、現在検討中。
②	特待生制度	
4	学生募集活動	
(1)	広報活動の一層の活性化	九州各県での進学相談会へ参加。また、各地区で行われる大学説明会では本学の特徴を説明し、好評。
(2)	高大連携	専修大学玉名高等学校から計5名の高校生を受け入れ、本学の授業科目を履修させ、入学への意識を醸成させたほか、高等学校への出張講義を積極的に展開（33校）し、大学の知的財産を還元する取組を推進。
(3)	受験料の見直し等	入学検定料を低減したことで、志願者の減少に歯止め。また、入学後の選択肢拡大のため転学科について検討し成案。
(4)	通学に伴う交通の利便性の検討	J R玉名駅、新玉名駅からのバス路線について、バス事業者との協議により、J Rダイヤとの接続に配慮したバスダイヤに改正。また、大牟田駅（J R、西鉄）から本学への通学用スクールバスの運行の可能性について、バス事業者（4社）と協議。
5	既設附属施設等の事業展開	
(1)	附属図書館	
	図書館の従来型の機能に加え、ネットワークを介した資料の収集、保存、提供、外部情報資源へのアクセス手段の提供など、図書館の在り方について検討。	パッケージ型電子ジャーナルに加え、新たに主要洋雑誌の一部を冊子体から電子ジャーナルに移行、電子化を充実。図書館システムの更新により、外部データシステムを本学システムで検索が可能。
(2)	生涯教育研究センター	
	保健・医療・福祉に係る業務従事者に対する高度人材養成のための「社会人学び直し研修」の、より充実した企画。	宇城、天草、菊池地域において、訪問看護ステーション管理者への研修。訪問看護師に対する退院支援、摂食嚥下支援等のリカレント教育を実施（熊本県からの受託事業：294名）。
6	国際交流活動	
(1)	河北外国語職業学院との学生及び研究者交流に関する覚書の締結	
	平成25年1月に学術交流協定を締結した河北外国語職業学院との連携を深めるため、学生及び研究者交流に関する覚書の締結。	平成26年6月、河北外国語職業学院において覚書を締結。その後、研究者等の相互交流について検討を進め、招聘教員の受入れを決定。
(2)	韓国の大学との交流協定締結に向けた取り組み	又石大学との交流協定の存続の可能性を含め、韓国内の他の大学との交流協定の締結の可能性について、2大学を調査。
(3)	国際交流の積極的な推進	国際交流を積極的に推進するため、国際交流推進室の設置を検討。

7 社会貢献及び地域連携活動	
(1) 東日本大震災ボランティア活動	
東日本大震災などの災害ボランティア活動の継続。	大学の事業として平成23年度から平成25年度までの3年間に延71名のボランティア活動を実施、平成26年度からは学生主体のボランティア活動とし「九州看護福祉大学災害ボランティア活動支援事業実施要領」により実施。
(2) 公開講座の開催	
年に10回の講座を設定し、例年通り本学教員による講演の開催。	「地域と保健・医療・福祉」をテーマに、10回の講座を実施。そのうち5回は玉名市との共催。
(3) 地域連携協定等	
積極的な地域連携の推進。	玉名市教育委員会をはじめ近隣自治体の教育委員会で構成される「熊本城北地区教育実習連絡協議会」を開催、学校ボランティアの推進と教育実習の受け入れについて協議し、積極的に近隣の学校教育の援助ができる環境を整備したほか、積極的な地域連携を推進するため地域連携推進室の設置を検討。
「財務活動」	
1 人件費の抑制	
非常勤講師、非常勤実習助手の雇用見直し等による、人件費比率の段階的引き下げ。	平成26年度の人件費比率は62.4%となり、非常勤講師等の一部雇用見直しを図ったにもかかわらず、1.2ポイント上昇した。この率は主として定期昇給に係るものであり、今後は定期昇給の在り方についての見直しが必要。
2 管理経費の抑制	
光熱水費の削減、業務内容に見直しによる時間外勤務手当の削減、業務委託事業の必要性などを検討し、管理経費を抑制。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・光熱水費・・・照明の全館LED化及び本館の空調機器の更新により、昨年同時期比7.6%の削減。</li> <li>・時間外手当・・・事務局各課における業務内容の見直し及び業務の効率化の推進により、前年度比23.8%削減。</li> <li>・各種業務委託・・・公用車任意保険の内容見直し及び火災保険の長期契約（1年→5年）化、空調保守点検業務委託先の見直しにより、年間280万円の削減。</li> </ul>
3 学修支援制度実施に必要な経費の捻出	
平成24年度から奨学資金特定預金への繰り入れを行っており、今後も継続して実施。	学修支援制度に必要な経費を捻出するための特定預金へ計画通りの繰入。
「その他」	
1 認証評価への対応	
自己点検・評価を行い11月の認証評価実地調査に対応。	平成26年6月に日本高等教育評価機構へ「自己点検報告書」を提出、11月10日から12日にかけて実地調査を受け、平成27年3月に公表された評価結果において「大学評価基準に適合している」と認定。
2 内部監査の充実	
将来に向けた業務改善に資するための組織を設置。	大学事務局と切り離して、理事長直属の業務改善推進室を設置し、専任職員3名を配置。情報収集、実施手法を検討。
3 同窓会との連携	
同窓生の居場所となる同窓会館の設置要請。	同窓会会長等に対し、同窓生の居場所となる同窓会館の設置を要請。同窓会においても検討開始。